

家政学と家庭(HOME ECONOMICS & HOME)

奥平 志づ江

1. 序論

学問と教育は表裏一体で、主、客を入れ替えた同義語と解釈できる。家政学と家政科教育も同様に解釈すれば、両者を分けて述べる必要はない。

元来、家政学は、或る程度の文化と生活水準を背景に、家庭を守ることを目標として生れ、女子教育に採用された学問である。この事は、家庭の価値を認識した結果、機能適応を理由に、家政は主として女子の役割であることを暗黙に諒解していたことを意味するもので、家政学の発祥の時と所を問わず共通の発想となったようである。家庭は社会（生活集団）の単位であり、遠く人類の創世期より今日まで本能的に続けられてきた生活の営みである。家庭が家政学の中心的研究課題であることは、英語の「DOMESTIC SCIENCE」、
「HOUSEHOLD ARTS」、
「HOME ECONOMICS」等の家政学の名称でも判る。又、家政学は家庭を研究の主体とする生活科学の部類であり、自然科学、人文科学、社会科学に跨る総合科学である。総合科学であるから、家の字が消えると家政学の中心課題が呆けるおそれもある。科学の進歩とともに産業構造や生活様式も変り、価値観も多様化するのとは当然であるが、それが家庭、ひいては家政学にどのように影響するかを推測するためには、或る程度、家政学の歴史を辿った上で、家庭の意味を原点に帰って考え直し、その果してきた役割を家族と家事との関係に立ち入って再評価することが必要であろう。

2. 家政学の歴史

(1) 日本では

日本で最初に見られる道德教育書は12世紀末から13世紀初頭の鎌倉初期に広く読まれた男子用の「実語教」と「童子教」であると言われる。この編集様式に倣つて、1642年（寛永19年）に出版された「女訓抄」を皮切りに、17世紀から18世紀にかけて急速に進歩した出版技術と読み書きを必要とする女子庶民人口の増加にともない、熊沢蕃山、中江藤樹等、多くの儒学者によつて「女子訓」「鑑草」等の女子を対象にした道德書が相次いで出された。これらの教育書は中国の「女訓書」の解説書に類するもので、男尊女卑の儒教理念に基づく封建思想を信奉する内容であったと言われる。1710年（宝永7年）に貝原益軒が書いた「和俗童子訓」の巻5「教女子法」では読書、教養の外に紡績、裁縫等の生活技術が始めて取り入れられ、家政学書らしい内容を整えるようになった。「教女子法」は、名の通り、男子の女子に対する教育法であり、男性優位の考えに基づいて書かれたものであるが、その説く所は、男女、貧富の別なく教育の機会均等と人権の平等を基本理念として掲げているながら、主従と男女を明確に区別する論旨の矛盾が見られる。その後、1716年（享保元年）の「女大学宝箱」（編者不明）、1785年（天明5年）の「新撰女倭大学」（洛北唱子編）から1899年（明治32年）の「女大学評論、新女大学」（福沢諭吉著）に至るまで凡そ2世紀に亘って数多くの通称「女大学」シリーズが発刊された。これらの家政学書では、一様に貝原益軒の「教女子法」を批判しているが、同様に男女の役割分担は内と外に明らかに区分され、夫は家の主君、妻は家の宰領として

男性優位の家族制度を認めており、主婦には家計費節約のための雑多な家事の外に、養蚕、機織、編物等の家内産業を義務づけて、家庭経済の担い手としての重責を負わしている。明治初期から30年頃までは家政学の花盛りと言われ、植木枝盛、巖本善治、成瀬仁蔵、三輪田真佐子、下田歌子、津田梅子、堺利彦、木下尚江、片山潜等の学者が数多くの「女子教育論」を発表しているが、共通して忠君愛国と良妻賢母を基調とする論文であった。福沢諭吉の「新女大学」では「男尊女卑の陋習を退治すべし」と激しい論調で社会の風潮を批判し、「家政は男女平等の責任」を強調する等、新鮮な改革論を展開しているが、現実的には男性優位の家族制度から脱却することの困難を認めている。なお、貴族制度と忠君愛国の思想を是認していたので、前大戦の終り頃まで最良の家政学書として普及したようである。「新女大学」で最も興味深く感じたのは、男女の交際の方法と円満な家庭を築くための結婚相手の選択法や結婚と離婚の心構え等を事細かに説き、女性の地位向上には、特に自然科学、法律、経済学を専門的に修めることが不可欠であるとの男女共学論を展開していることである。家政学を女子のための学校教育に採用したのは、明治の初期(1870年代)に手芸(HANDICRAFT)と裁縫(SEWING)を主体として開校した大阪の梅花学園が日本での草分けであると言われる。その後、礼法等の一般教育を含めて家政全般に亘る幅広い教育に発展した。続いて、家政以外の学科を併設する女子の専門学校も殖え、第二次世界大戦後、貴族制度、家族制度は廃止され、教育の機会均等化が格段に進んだ結果、男女共学制も急速に広がった。

(2) 西欧では

ヨーロッパで最初に出た家政学書は西暦紀元前のギリシャ時代に書かれた「OIKONOMIA」であると言われる。これは、DOMESTIC ECONOMY(家庭経済)の意に解釈されている。キリスト教支配下の中世では、聖書を基にして神父が書いた家政学書が永く用いられたようである。日本の「女

大学」シリーズの一編である高田義甫著「女訓、新女大学」(1874年)では、英国のイザベラ・ピートン著「HOUSEHOLD MANAGEMENT」(家庭経営学、1861年版)を紹介して彼女の英才を讃えている。その後、英国では家政学を総合科学と認識して、「DOMESTIC SCIENCE」(家庭科学)と呼んでいる。これは、家族関係と家庭経済を基本にして生活技術の科学性を重視したための名称であろう。

(3) アメリカでは

アメリカの家政学は開拓の歴史と共に生れ育ったもので、英国からの移民(PILGRIM FATHERS、1620年、102名)の中の女子の稀少価値に加え、原住民との戦いと開拓の苦難に耐えながら、多難な家事の重責を担った主婦の貴重な役割を認識した結果、レディーファーストの気風が高まり、1730年頃には女子の学校教育に家政学が採用された。アメリカの家政学は必要に迫られて生れた切実なもので、聖書を道徳の基盤にして、食物の生産、保存、加工と、衣類の縫製、補修、保管、服飾、技芸等の生活技術を主とする科学的な家庭管理を重視したので、「DOMESTIC SCIENCE」の名を用いていたが、20世紀初頭に現在の「HOME ECONOMICS」(家庭経済学)に変わったと言われる。

(4) 最近の家政学

家政学の歴史を辿ると、それは民主主義発展の歴史そのものであり、人権の平等に基づく女性開放の歴史であることが判る。したがって、先進国間でも、民主主義の浸透度が家政学又は家政科教育に格差となって現われるのは当然であるが、最近の通信、交通の目覚ましい発展にともなう国際交流の進展によって、或る程度、学問的のコンセンサスが形成され、格差は僅少になったと考える。20世紀後半の自然科学の急速な進歩によって、家庭電化機器類と加工食品が多く出回ったため、家事の省力化が進み、サービス業種の激増に伴う産業、経済構造の変化が家政学と家政科教育の内容に大きく影響していることは明らかである。又、民主主義の発達に応じて、日本でも、男女平等の

観念が強まったため、主婦は次第に開放されて男子と同様に外で活躍して能力を開発する機会に恵まれるようになった。それと共に、家事も能力(余裕)に応じて分担され、家政科教育も性別に関わらず平等に開かれたものであるとの認識が深まりつつあることは事実である。これは、男性の女性に対する優越感への反省と女性の平等意識への自覚に因るものである。最近では男性の家庭と家事に対する責任感も目立って強まり、職業よりも家庭に生き甲斐を求める男性も次第に多くなってきた反面、女性では逆の現象が現われだしたことが、マスコミ等の意識調査でも判っている。一方、男女とも、子育てや看護等の煩雑な家事と家族関係を避けて自由な独身生活(シングルライフ)を謳歌する人も見られるようになったが、少数派である限り、社会への影響は少ないと考える。ともかく、家政学の研究テーマである家庭に対する価値観が現代ほど大きく揺れたことは過去に例を見ない。そこで、殊更に、家庭は学問で取り上げるほど、又、生活のためには守るに値するものであるか、未来においても、その価値は存続するものであるかを、新たに起りつつある社会現象等を念頭に置きながら、幅広い観点から考え直すことが必要であろう。

3. 家庭の意義と価値

通俗的には「複数の人間が生計を共にして共同生活をする場」が家庭であり、家族は「家庭の構成員」である。生計を共にするため、家族は生活能力の差異に関わらず、住居と寝食を共にして助け合って生活することになる。ここに言う生活能力とは、体力、機能、経済力、時間の余裕等の条件にもとずく個人の生活支援能力の意味である。

家庭の起源は遠く人類の創生紀に、1組の男女が結婚して共同生活をした時にさかのぼる。1組の夫婦から子孫ができて家族が殖えるから、夫婦は家族構成の「核」と言えよう。人口の多い文明社会では、優生学と社会道徳の見地から近親結婚は禁じられているから、血縁のない夫婦から双方に血縁を持つ子が生れることになる。「愛は血より

も濃い」の譬えのように、未知の男女が肉親以上に愛し合い、無縁の人でも家族として温かく迎えられることが、家庭と社会の平和に大事なことであることは否定出来ない。

地球上の生物には単細胞の微生物の場合を除いて殆んど、雌雄の別があって相互に補完する機能を天から与えられ、単独では新しい生命を産んで種族を保存できない仕組みになっている。このことから、男女は互いに争うよりも助け合うために相手を必要とし求め合う心を神から与えられたと考える。この心が愛の意識であり、結婚の動機となり、次代の担い手となる人間形成のプログラムの最初のステップとなる。以後は人間の意志に関係なく、神秘的な成長進化の大作業が母親の体内で整然と進行し、母体も見事に適応して変化する巧妙なプロセスとなる。このように複雑で神秘的な機能は、他の生物の成長過程でも見られることであり、この神秘性故の生命の尊厳を悟ることが、理想的な家庭と社会を築くための基本的な条件であろう。又、単独では生存し得ない原理は、他の生物との関係でも適用される大自然の法則である。同種の動物の集団生活、異種の動物間の相互依存、動植物間の生殖協力や食循環等、共力共存の例は至る所で見られる。家庭も天理に基づいて本能的に選んだ共力共存の場であり、決して工夫に基づく生活の知恵から生れたものではない。野生の動物でも子供の保育の場として、出産のサイクル毎に短期間の営巣生活を営むことは、よく見られるところであるが、長期間に亘って家族関係を維持する人間の家庭と同等視することはできない。何故なら、文化を持たない野性の動物の生態は何万年も変わらないが、人間の生活様式は文化とともに激しく変るために、独立して家庭を持つ前に、知識と教養を積んで生活力を備えることが必要であり、野性の動物のように肉体の成熟だけが結婚の前提条件ではあり得ないからである。然し、この事が人間の成熟過程における悩みとなり、錯覚に導く矛盾とも考えられる。

クリスチャンの結婚式の、「健やかなる時も、病

める時も、喜びも悲しみも分ち合い、常に愛情と信頼を失なわない」との神前の誓いは、家庭を維持するための要件であり、家庭の理想像でもあろう。「家庭は守る時に、その意義を知り、価値が生れる」と言われるが、家庭の価値を予見せず、家庭に対する明確なビジョンを抱かずに、自然の慣習として又は、「恋は盲目」と言われるように相手を冷静に観察することを怠って、漫然と結婚する人が多いと思う。相互の忍耐と努力によって長所を学びとり、短所を除くように共力する覚悟が結婚の前提条件であり、個性の尊重と許される自由の限界は相対的に平等であるとの認識も共存のための要件であろう。以上は、標準的な家庭と結婚に対する通念であるが、勿論、結婚と離婚は当事者の自由意志によるものであり、予見できない不可抗力の原因で家庭が崩壊することもあり得るわけである。人間の価値観は生活環境に支配されるのが当然で、家庭の価値も、家族の中で弱い者、弱い時程、扶養される人にとって貴重である。人生を現在、成人期にある健康な人の立場で考えて見ると、両親より生を享けて扶養された過去があり、家族を扶養する現在があり、心身共に衰えるであろう弱い老人の未来が予想される。親が子を扶養することは自然の本能によると解釈できても、子が親を扶養することは道徳心に頼るのが普通のものである。「親の背を見て子は育つ」の譬えの通り、無償の愛に基づく正しい実践教育は自然に報いられると信ずる。本能的に生きる現在しかない野生の動物と過去と未来を想う能力のある人間との差異が家庭の意義と価値を表わすようにも考えられる。物質文明の発展と共に生活環境は快適度を増し、その恩恵を受けるためには経済条件が一層重視されるのは当然の成り行きであるが、物心両面の調和が崩れると家族関係も乱れ、家庭の維持が困難になることは免れない。家庭の価値は、人の出会いの楽しさと別れの辛さと同様に、家族が苦楽を共にし合える時に生れるものであろう。

4. 家事と家政科教育

家庭生活において、家族が家族のために日常行なう雑用を家事と解釈する。家族は生計を共にするものであるから、家事労働は奉仕作業であり、無報酬が建前である。したがって、家事は家族が能力に応じて分担すべきものであり、弱い者程その恩恵を受けることになる。家事は社会奉仕のボランティアや活動と同様に、物質的、金銭的に評価されない貴重な (PRICE-LESS) 価値があり、対価が支払われると奉仕の価値が低下する。ボランティア活動は奉仕する人の職業となる場合もあるが、家事は家族が家族相互に奉仕するものであるから、職業とは言えず、他人に依頼すれば奉仕の意味を失う。小さな親切、思いやりの行為から、地域活動、国際的援助活動等に至るまで、無償の行為に類するものは数えきれないが、提供される金銭、物質、労力の如何を問わず、家事と同様に自発的の厚意にもとづくものだけに、愛情の交流を産み、良好な人間関係を築くことになる。家政科教育では、家事の外に技芸、礼法、宗教等の伝統文化と、染色、食品加工、室内装飾等、衣食住の生活技術を家内産業 (職業) の専門レベルまで教えたことは前述の通りである。ところが、20世紀後半における科学技術の急速な発展に伴って、生産技術が飛躍的に向上し、家内産業は能率的な量産体制の専門企業にその座を奪われ、家電機器の普及とインスタント食品、既製品の氾濫で、家事労働も極度に省力化されるようになった。

このような家事の省力化は、レジャー (余暇) を増やして、主婦を家事から開放し、社会進出の余裕を生む結果をもたらしたわけである。これは、女性の経済力と地位の向上に役立って喜ばしいことではあるが、反面、家族との交流を希薄にする結果にもなったわけである。特に、乳児の保育は母親に課せられた天与の義務であり、真に止むを得ない場合の外、他人に委託することは望ましくないと考える。躰を含む幼児の保育も人格形成と家族関係の基盤となるものであるから、両親とも子供との接触 (スキンシップ) と交流の時間的密度を殖やし、家庭と職業の両立を図ることが望ま

しい。その他の家事についても、良好な家族関係を維持するために省くことのできない限度がある。例えば、食生活では手作りの家庭料理が「おふくろの味」と言われて、外食より温かい家族関係を作るのに役立つ、衣生活でも既製品100%では家族の愛情は伝わらない。家政科教育では、家事の中で特に省力化された衣食住の生活技術を必要最少限に温存すべきは勿論、近代文明と隔絶した厳しい生活環境で生き延びるためのサバイバルの生活技術として再評価することも必要である。又、生活技術教育の重点を創作能力の育成に移すことや、風俗学等の生活文化に関する教科を充実することも考えられる。

5. 結論

家政学の歴史から見ると、西洋では経済から、東洋では道徳からと家政学へのアプローチの道筋が異った印象を受ける。これは、経済性（豊かさ）と人間性（家族関係）の何れを優先して家政学の追求目標に選んだかの違いであろうが、現在は家庭を生活の原点として捉えながら、社会生活全般に亘って総合科学的に見直し、民主的で豊かな生活のビジョン（理想像）を追求することに目標を先送りした感じである。したがって、家政科教育も家事主体の女子教育から「男女、職種を問わず、家庭と社会に適応出来る常識人を養成する教育」へと脱皮しつつあると見るのが自然である。但し、家政科教育が男子に開かれても、志向する男子が直ちに殖えるとは考えられない。これには教育者側の体質と被教育者側の認識のズレや、その他の原因も関わり合うことであろう。然し、最近では、家事は勿論、従来、女子のみの職業と考えられていた看護、介護等の職業分野への男子の進出が目立って殖えており、家政科教育も社会的に益々開放されて行くことは間違いない。教育は段階に応じて前段を補足すべきものであり、特に家政科教育は幼児から始まる家庭教育を補完すべき色合いが強いと考えられる。親が子供に自分を見習わせながら教えることを躰と言うが、幼児期の躰を欠

いて育った者は、人間形成の面で生涯ハンデキャップ（不利）を負うばかりでなく、自分の子供を躰ける能力に欠けるために悪循環となり、社会性に乏しく、他人に迷惑を与えがちである。この意味で、家政科教育では、家庭教育の欠陥が原因と見られる家族間の紛争や、その他、学校、家庭間のトラブルを含む諸種の社会問題を取り上げ、セミナー方式等、効果的な教育法を採用して対応すべきものとする。例えば、体罰（親や教師による）、いじめ（差別、集団暴行等）、登校拒否（学習意欲の減退やストレスによる）、その他、非行による社会問題、家庭と厚生施設に関わる社会福祉（幼児、孤児、老人、身障者、生活困窮者等に対する）の問題である。

この外に基礎教養として遺伝子工学、分子生物学、宇宙通信等のハイテクノロジー（高度技術）や、生活環境公害問題等の科学技術に関する基礎的な知識を授けることは、生活常識のレベルアップのために必要であろう。従来開講されている政治、経済、哲学、宗教等についても法律と時事問題との関連性が一層重視されよう。又、国際化社会に対応するため、自国の伝統文化（国語、歴史、風俗、手工芸、礼法等）の復習は勿論、外国文化の研修と比較研究等を教養科目に入れる事が望ましい。なお、性教育については、福沢諭吉先生が言われるように幼児から成長の段階に適応した方法で行い、男女の交際から計画出産まで一貫して、生理、衛生と道徳教育を可能な限り男女双方に施すことが理想であろう。

最後に、家族を含む人間関係を良好に維持するための近所付き合いや、地域又は広範囲の奉仕活動、文化サークル活動等のあり方とレジャーの活用法（家族旅行、会食、娯楽、スポーツ等）、対話、通信連絡の作法等に関する再教育の必要性をも考慮したい。なお、家政科教育の教科内容については、時流に沿ってフォローアップ（見直し）を継続することが当然であろう。

以上

参考文献

- | | | |
|--------|----------|-----------------|
| 女大学集 | 石川松太郎編 | 平凡社 |
| 家庭科学 | 上村博雄寄稿 | ライオン家庭科学
研究社 |
| 新英語大辞典 | 昭和35年版 | 研究社 |
| 朝日新聞 | 家庭欄及び投書欄 | |